

くまもとの夢4カ年戦略

熊本県

目 次

はじめに	1
第1章 時代の潮流	3
第2章 くまもとの夢の実現に向けて	
1 くまもとの夢	5
2 取組みの方向性	5
(1) くまもとの夢の実現に向けた取組み	5
(2) 喫緊の課題への対応	6
①行財政改革	
②川辺川ダム問題	
③水俣病問題	
(3) 政令指定都市誕生に向けた取組み	6
第3章 くまもとの夢の実現に向けた取組み	
「経済上昇くまもと」	7
・めざす姿	
・現状と課題	
・取組みの概要（目標、施策の体系）	
・重点的に取り組む施策	

「長寿安心くまもと」	13
・めざす姿	
・現状と課題	
・取組みの概要（目標、施策の体系）	
・重点的に取り組む施策	
「品格あるくまもと」	21
・めざす姿	
・現状と課題	
・取組みの概要（目標、施策の体系）	
・重点的に取り組む施策	
「人が輝くくまもと」	29
・めざす姿	
・現状と課題	
・取組みの概要（目標、施策の体系）	
・重点的に取り組む施策	

第4章 「くまもとの夢4力年戦略」の着実な推進に向けて

1 情報公開の徹底と県民参加の推進	35
2 県民、市町村、企業、大学等各種団体との連携・協働	35
3 政策評価	35
(1) 成果重視の県政運営	
(2) 県民への説明	

はじめに

人口減少・少子高齢社会、社会経済や環境問題のグローバル化など、今、時代は大きな変革期にあります。

また、平成の大合併をはじめとする地方分権改革の進展など地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、危機的な財政状況など様々な課題を抱える本県は、まさに「逆境」にあります。

こうした時だからこそ、今、県として何ができるのか、そして県民とともに何をなすべきかを考え、これからの県政の方向性を明らかにする必要があります。

熊本には、優れた人材や古来より受け継がれてきた歴史、文化をはじめ、阿蘇や天草など世界に誇れる自然や景観、大地と海の恵みであり宝である農林水産物、さらには、高い技術に裏付けられた工業製品など多彩な豊かさがあります。

また、平成23年春には九州新幹線が全線開業します。ダイナミックな人の流れを生み出す全線開業は、熊本にとって大きなチャンスです。私たちはこの機会を生かし、熊本の持つ豊かさや強みを再認識するとともに、本県の可能性を最大限に引き出していかねばなりません。

熊本の可能性を大きく飛躍させるために、この度、今後4年間（平成24年3月まで）の新たな県政運営の基本方針となる「くまもとの夢4力年戦略」を策定しました。

本戦略は、県民の皆様と共有したい「くまもとの夢」の実現をめざすものであり、その実現には県民総参加による取組みが是非とも必要です。

経済的な物の豊かさと合わせて、人や地域のつながりといった心の豊かさを大切に、互いの人権が尊重される社会を築き、誰もが「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい」と思えるような熊本づくりを進めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年12月

熊本県知事 蒲島郁夫

くまもとの夢4力年戦略(構成)

くまもとの夢「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい熊本」

県民幸福量の最大化

くまもとの夢の実現に向けた取組み (4つの分野)

経済上昇くまもと (経済)

(目標)

- ・農林漁業者の安定した所得を確保します。
- ・リーディング産業の更なる集積と中小企業の振興により、地域経済を活性化させ、雇用の場を確保・充実します。
- ・県内の観光宿泊客数を増やします。

長寿安心くまもと (暮らし)

(目標)

- ・健やかで、多様な生き方を選択できる県民を増やします。
- ・保健、医療、福祉サービスを必要ときに受けられる体制を整備します。
- ・様々なくらしの場面での安全を確保します。

品格あるくまもと (誇り)

(目標)

- ・誇れる地域の魅力をつくり出します。
- ・県民総ぐるみで世界に誇れる環境立県くまもとをめざします。
- ・九州新幹線全線開業効果の最大化を図ります。

人が輝くくまもと (人)

(目標)

- ・健やかに育つ子どもを増やします。
- ・子どもたちの確かな学力と健やかな心身をはぐくみます。
- ・働く人、働きたい人を応援します。

1 2 の 戦 略

(農林水産業)
魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業

(商工業)
活力があり、雇用を創出する商工業

(観光)
「記憶に残る観光地」
歴史回廊くまもと

(健康・社会参画)
県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会

(医療・福祉)
住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会

(安全安心)
安全安心で住みやすい社会

(地域づくり)
誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造

(環境)
低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会

(新幹線・基盤)
九州新幹線全線開業効果の最大化による県全体の発展

(子育て)
子どもの笑顔があふれる社会

(教育)
子どもたちの「夢への架け橋」となる教育

(就労)
働くことを通して自己実現できる社会

喫緊の課題への対応

行財政改革

川辺川ダム問題

水俣病問題

政令指定都市誕生 に向けた取組み

第1章 時代の潮流

社会経済環境が大きく変わろうとする時代において、その潮流や本県の将来をしっかりと見据えた取組みが求められます。

人口減少と少子高齢化

- ・ 我が国の平均寿命は、男性79.00歳、女性85.81歳(平成18年)で世界一の長寿国です。一方、合計特殊出生率は1.34(平成19年)で少子高齢化が進行しています。
- ・ 本県では、少子高齢化の進展や人口の社会減に加え、平成15年から人口の自然減も始まっています。年齢別には、15歳未満人口は大きく減少する一方、65歳以上人口は増加が見込まれ、全国よりも早く高齢化が進んでいます。
また、労働力となる生産年齢人口(15~64歳)の減少も見込まれています。
- ・ 県内4,400余ある集落(行政区)のうち、65歳以上人口が50%を超えるところは205(4.7%)となっており、過疎地域等では存続が危ぶまれている集落もあります。
- ・ 急速な少子高齢化と人口減少の進展は、特に地方において様々な地域間格差の拡大も招き、将来の行政サービスのあり方に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

社会の多様性と個の尊重

- ・ 価値観やライフスタイルの多様化により、仕事と仕事以外の生活の両立に向けて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス^{*1})の取組みなどがより強く求められています。
- ・ 集団に属するよりも自分の個性やプライベートな時間を重視する傾向が強まり、地域や職場では距離を置いた付き合いを望む人が増えています。その結果、人と人とのつながりが希薄になっており、本来、地域に期待されている子育て支援や防犯等、つながりを生かした取組みができなくなることが懸念されています。
- ・ 一方、NPO等が公的サービスの新たな担い手として認知されるようになっており、NPO等が企業や行政等の様々な主体と連携・協働する中で、新たな人的ネットワークを構築し、多様で個別的なサービスを生み出しています。

加速する経済活動のグローバル化

- ・ 経済の発展、グローバル化に伴い、BRICs^{*2}と呼ばれる新興国等の都市化や工業化が急速に進んでおり、これまで資源産出国であった国々が消費国に変化してくるなど、国際貿易は、その関係、内容が変わりつつあります。

*1 誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、自ら希望するバランスで様々な活動ができる状態。

*2 ブラジル、ロシア、インド、中国。

- ・ 我が国の半導体産業、自動車関連産業は、九州経済の中核的な産業として発展しています。県内においても関連する企業の進出等により、地場企業の技術力の向上や取引拡大等が期待されています。
- ・ 様々な国際交流機会の拡大や訪日観光ブーム、観光キャンペーン等により、東アジア等からの熊本への外国人旅行者数は増加傾向にあります。今後も貿易等の商業取引と合わせて、東アジアとの交流機会の拡大が期待されています。

環境問題の広域化、ボーダレス化

- ・ 経済活動のグローバル化は、化石燃料の需要拡大、熱帯雨林の乱開発などを引き起こし、エネルギーや食糧等の需給バランスや国際価格に大きな影響を及ぼしています。そのような中、地球温暖化や大気浮遊物質の越境による光化学スモッグ^{*1}の発生など環境問題はますます広域化、ボーダレス化しています。そのため、経済の成長と環境の維持を両立し、持続的に成長・発展する仕組み作りが求められています。

情報化の進展

- ・ IT^{*2}は、あらゆる経済活動や地域社会に新たな可能性をもたらし、グローバルな情報発信や地域の活性化など社会経済活動に欠かせないものとなっています。ITの飛躍的な発展は、社会・経済・産業から毎日の生活に至るまで、大きな変化をもたらしており、ますますその変化が顕著となることが予想されます。

地方分権改革の進展、道州制議論の高まり

- ・ 明治以来続いてきた中央集権型の行政は、日本の急速な経済発展と近代化に大きな力を発揮しましたが、国民の価値観・ニーズの多様化や少子・高齢化の進展等により、全国画一的な基準で様々な課題に対応することが難しくなっています。
- ・ 平成12年の地方分権一括法により、国の機関委任事務制度が廃止され、平成18年には地方分権改革推進法が成立しました。権限と税財源をセットで国から地方に移譲し、生活者の視点に立った地方政府への改革が求められており、地方においても自主性、自立性をより高めていく必要があります。特に、住民に最も身近な基礎自治体の市町村が自己決定、自己責任の下に、創意工夫による行政サービスが提供できるシステムを確立していくことが求められています。
- ・ また、「中央集権型国家」から、地方が独自の権限と財源を有する「分権型国家」に転換するために、国や知事会、議会、経済界等において、新たな国のかたちとして道州制の導入に関する議論が活発化しています。

*1 工場や車から排出される排ガスなどが光化学反応によって有害な光化学オキシダントに変化し、高濃度になっている状態。

*2 Information Technology の略。情報通信技術。

第2章 くまもとの夢の実現に向けて

1 くまもとの夢

「くまもとの夢」とは、県民が誇りの持てる郷土で、生まれ育ち、夢を持ち、働き、そして老いても安心して暮らせるような「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい」と思える熊本が実現されることです。

2 取組みの方向性

県全体を持続的に発展させていくためには、時代の潮流や国の政策動向等を踏まえ、限られた資源を集中的かつ効果的に活用するとともに、スピード感を持って的確に対処していく必要があります。

(1) くまもとの夢の実現に向けた取組み

県民が誇りの持てる郷土で、生まれ育ち、夢を持ち、働き、そして老いても安心して暮らせるような熊本を実現するためには、まず、生活の基盤となる経済の豊かさが必要です。また、暮らしを支え、魅力と誇りある地域づくりや明日を拓く人づくりを進めるためにも活力ある産業を確立し、経済基盤の充実を図らなければなりません。

県では、これからの熊本が大きく飛躍するため、稼げる県としての「経済」上昇に向けた取組みとともに、老いても安心できる「暮らし」や「誇り」ある地域を築き、それらを担う「人」づくりを進めます。

本戦略では、県民幸福量を最大化し、「くまもとの夢」を実現するために、「経済」をはじめ、「暮らし」、「誇り」、「人」の4つの分野で12の戦略を掲げ、県民総参加で取り組みます。

また、各戦略には、目標を掲げ、分かりやすい指標^{*1}で取組みの成果を計るとともに、この4年間で特に重点的に取り組む施策を明らかにしています。

(4つの分野)

経 済	「経済上昇くまもと」
暮らし	「長寿安心くまもと」
誇り	「品格あるくまもと」
人	「人が輝くくまもと」

*1 指標とは、「目標の達成状況を直接・間接に計るものさし」。具体的な数値目標を掲載。

(2) 喫緊の課題への対応

① 行財政改革

本県の財政は、高齢化の進展により社会保障関係経費等が急増し、公債費が高止まりする中、三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減されたことから、危機的な状況に直面しています。

「財政再建」と「くまもとの夢」を実現するための財源を確保していくためには、歳入に応じた歳出構造への転換と簡素で効率的な行政システムの構築が必要です。

平成21年2月までに今後の行財政改革の指針となる「財政再建戦略」を策定し、持続可能な行財政システムの構築をめざします。

② 川辺川ダム問題

国に対して現行の川辺川ダム計画の白紙撤回を求めており、今後の治水のあり方については、国と県で一緒に検討していきます。

五木村の振興については、村の意見を十分に尊重し、県庁内の関係部局が一体となって、新たな振興計画を策定するなど、国と連携しながら着実な推進を図ります。

③ 水俣病問題

公式確認から50年以上が経過した水俣病問題については、今も多くの被害者の方々が一日も早い救済を切望されています。被害者の目線に立った救済策の早期実現に向けて、国や関係市町と連携して全力で取り組みます。

併せて、水俣病の教訓を踏まえ、水俣病発生地域における住民間の融和（もやい直し）や地域再生の促進、保健福祉の向上を図るとともに、環境と共生し持続的に発展する社会の実現のために、水俣・芦北地域振興計画の着実な推進を図ります。

(3) 政令指定都市誕生に向けた取組み

県内では、平成12年3月末時点での94市町村が、平成18年3月にはほぼ半数の48市町村に再編されました。最近では特に、熊本市と近隣町による政令指定都市（以下、政令市）実現に向けた合併協議が進んでおり、県は積極的な支援を行います。

熊本市の政令市移行は、九州の中央に位置する地理的優位性を生かして、都市基盤や交通ネットワークなどの充実により、経済・文化などの交流拠点として、更なる成長が期待されるため、県は熊本市の政令市実現を支援します。

また、政令市とその他の市町村の新たな関係の構築などを通じて、熊本市との連携により県全体の発展に努めます。

第3章 くまもとの夢の実現に向けた取組み

「経済上昇くまもと」

めざす姿

多様な担い手により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざします。

また、企業誘致や産学行政の連携等による新事業の創出、中小企業の自主的かつ創造的な取組みなどにより地域経済の活性化が進み、雇用の場が確保される「活力があり、雇用を創出する商工業」をめざします。

さらに、雄大な自然や豊かな歴史遺産など、多彩で魅力的な観光資源と物産を最大限に活用した『記憶に残る観光地』くまもと」をめざします。

現状と課題

- ・ 現在の農林水産業は、価格低迷や燃油・飼料価格高騰等により、厳しい経営状況にあります。さらに、担い手の不足や高齢化等による耕作放棄地^{*1}の増加や森林の荒廃、漁場環境の悪化、水産資源の減少など、農山漁村の保全や産業の維持が難しくなっています。
- ・ 特に、本県は農林水産物の大産地でありながら、大消費地での県産品の知名度は低く、また、食の安全や環境問題に対する意識が高まっていることから、安全で安心な熊本ブランドの認知度を向上させ、販路を拡大するなど、「稼げる」産業にしていくことが課題です。
- ・ 県内企業においても、金融危機に端を発した世界経済の減速や原材料価格上昇等の影響から、厳しい経営環境にあります。また、有効求人倍率は全国平均に比べて低位であり、県内の地域格差も大きくなっています。
- ・ こうした中、更なる企業誘致を進め、その効果を地場企業に波及させるとともに、県内企業の大多数を占める中小企業の技術力や経営力を強化すること、及び中心市街地の活性化や意欲ある商店街を支援することが求められています。
- ・ 観光については、近年、観光宿泊客数は減少傾向でしたが、熊本城築城400年関連イベントや外国人宿泊客数の増加等により平成18年以降増加に転じています。特に外国人宿泊客数は平成18年、19年と2年連続で過去最高記録を更新しましたが、これを観光消費額の増加に結びつけていくことが課題です。
- ・ 九州新幹線の全線開業に向けて、県民総参加によるおもてなし運動の展開など受入体制や、熊本での滞在時間を伸ばすための回遊性のあるルートづくり、熊本固有の優れた資源を最大限に生かした更なる観光客誘致が課題です。

さらに、地域固有の豊かな資源を活用した食やおみやげの提供など、物産の振興を図る必要があります。

*1 過去1年以上作付けしていない農地の所有者が、今後も、数年の間に作付けする考えのない農地。

取組みの概要

(1) 魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業

農林水産業がより魅力ある産業へ発展するために、消費者の信頼を得られる付加価値の高いブランド品の開発や生産の拡大、生産コストの縮減に取り組みます。

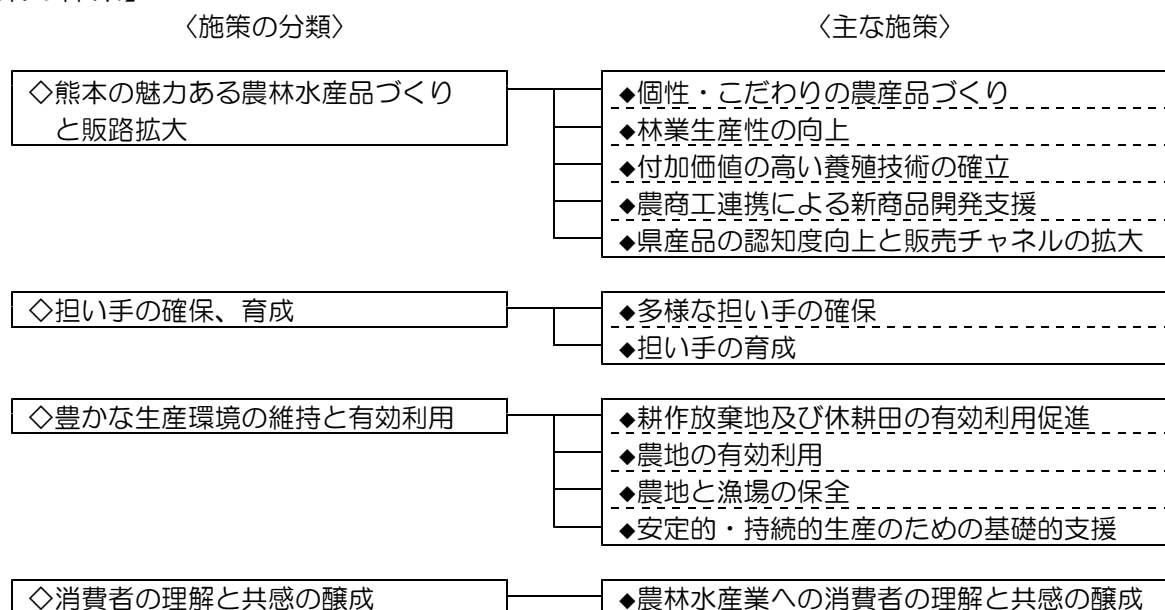
また、農林水産業を担う人材を育てるために、多様な担い手を育成・支援するとともに、産業を支える生産基盤を有効に活用するため、耕作放棄地対策や地域と一体となった農業施設の維持保全対策等に取り組みます。

さらに、熊本の多彩な県産品を県内外にPRするとともに、地産地消の推進や海外等への販売チャネルの拡大に取り組みます。

目標：農林漁業者の安定した所得を確保します。

指標	現状	→	H23年度(目標)
・ 農林水産業の生産額	(H18:3,517億円 / 年		3,800億円 / 年)
・ 県内食料自給率(生産額自給率)	(H17: 152%		167%)
・ 認定農業者数 ^{*1}	(H19:11,266経営体		11,000経営体以上)
・ 耕作放棄地・休耕田 ^{*2} の解消による作付増加面積	(0 ha		1,800ha)
・ 県産農林水産物輸出額	(H18: 27.7億円 / 年		43億円 / 年)

【施策の体系】



*1 計画的に自らの農業経営の改善を図っていこうとする農業者で「農業経営改善計画」を作成し、市町村長の認定を受けた者。

*2 現在は作物の作付けはされていないが、いつでも耕作可能な水田。

【重点的に取り組む施策】

◆ 県産品の認知度向上と販売チャネルの拡大

くまもと農林水産品の販売促進につなげるため、出荷箱等に「くまもと」ロゴを表示し、サポーター・誘友大使の口コミ推進、知事によるトップセールスなどにより、県外での県産品の認知度向上に取り組めます。

また、農林水産品の輸出拡大、品質の確かな木材を安定的に供給する体制づくり、「くまもと四季のさかな」の地産地消推進など、販売チャネルの拡大に取り組めます。

◆ 担い手の育成

農林水産業を安定的に支えるため、認定農業者、地域営農組織^{*1}、林業事業体^{*2}、漁業者、農業に参入した企業等の「担い手」への支援（経営改善指導、各種研修会、説明会、体制整備等）の強化に取り組めます。

さらに、地域農業を技術面・経営面から支援するボランティア活動を促進します。

◆ 耕作放棄地及び休耕田の有効利用促進

農業生産力の向上や自給率の向上、地下水かん養などの農地の多面的機能の維持のため、耕作放棄地・休耕田における耕作者等の確保、作物（飼料作物、非主食用米、露地野菜等）の選定・導入、基盤整備によるほ場条件の改善、地域ぐるみでの取組み等を推進することにより、耕作放棄地及び休耕田の有効利用を促進します。

また、県民運動としての気運醸成や啓発活動にも取り組めます。

*1 集落、旧市町村など、まとまりのある範囲で、効率的かつ安定的な農業を営む組織。

*2 他者からの委託または立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者など。

(2) 活力があり、雇用を創出する商工業

九州において、半導体や自動車関連産業の集積が進む中、県内経済を牽引するリーディング産業を育てていくため、ものづくり、セミコン、バイオの3つのフォレスト構想と、自動車関連、ソーラー、情報サービス、健康サービスの4つの産業振興戦略を推進します。

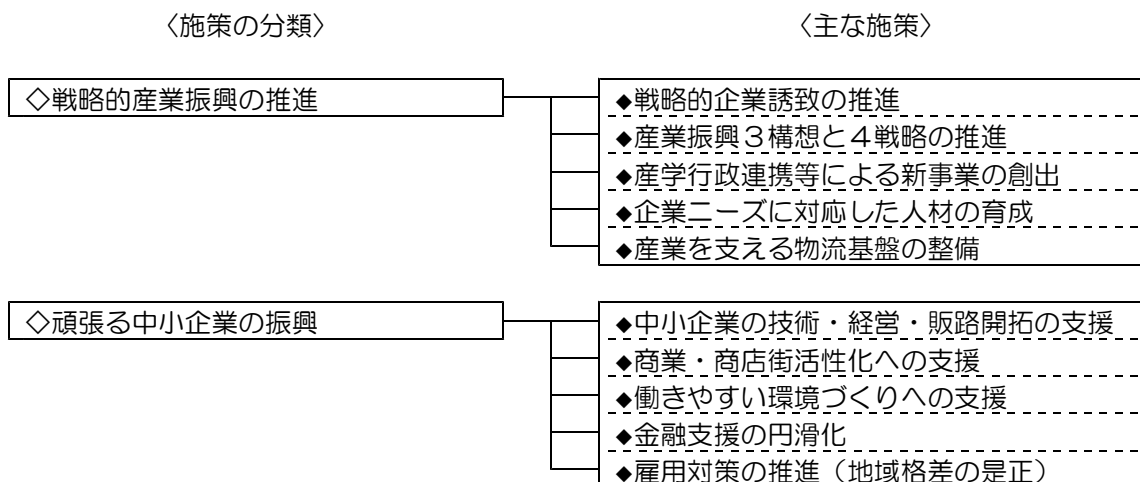
特に、企業誘致に積極的に取り組み、更なる集積を図るとともに、産学行政連携等による新事業の創出や企業ニーズに対応した人材の育成、効率的な物流基盤の整備を図るなど、戦略的な地域産業振興施策を展開します。

また、県中小企業振興基本条例を踏まえ、頑張る中小企業の技術力や経営力の強化、販路開拓を支援するとともに、中心市街地の活性化や意欲ある商店街への支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の働きやすい環境づくりへの支援などに取り組みます。

目標：リーディング産業の更なる集積と中小企業の振興により、地域経済を活性化させ、雇用の場を確保・充実します。

指標	現状	→ H23年度(目標)
・ 企業誘致件数	(H16～H19: 114件)	100件 / 4年間)
・ 製造品出荷額	(H18: 2.8兆円 / 年)	4兆円 / 年)
・ 新規雇用者数	(H16～H19: 5,371人)	1万人 / 4年間)

【施策の体系】



【重点的に取り組む施策】

◆ 戦略的企業誘致の推進

地域経済の活性化や雇用の場の確保、税財源のかん養等を図るため、半導体関連、自動車関連、産業支援サービス関連（コールセンター等）の企業をターゲットに、知事のトップセールスを効果的に実施しながら、新規投資の場所として「選ばれる熊本」となるよう、熊本の強みを生かした戦略的な企業誘致活動を展開します。

また、既存工業団地の分譲促進とともに、大型の企業誘致の受け皿となる工業団地施設の整備に取り組みます。

◆ 中小企業の技術・経営・販路開拓の支援

県内企業の99%を占め、地域経済や雇用の場の基盤としての役割を担っている中小企業の振興を図るため、商工会・商工会議所等の商工団体や、(財)くまもとテクノ産業財団などの産業支援機関と連携して、頑張る中小企業が取り組む経営革新や、農商工連携等による地域資源を活用した新商品開発・販路開拓などを支援します。

また、県産業技術センターの整備を進め、技術支援拠点としての機能の充実を図り、中小企業の技術力を一層強化します。

(3)「記憶に残る観光地」歴史回廊くまもと

県では、「歴史回廊くまもと観光立県宣言（H20年6月）」に基づき、「ようこそくまもと観光立県条例」を制定し、県民総参加で観光振興に取り組む体制を確立します。

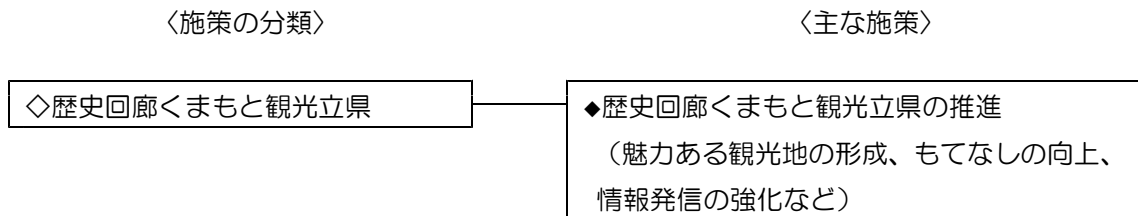
また、九州新幹線の全線開業を視野に入れ、「ようこそくまもと観光立県推進計画（2008-2011）」の実施等により、回遊性のあるルートづくり等を進め、文化と歴史の薫り高い観光地を形成し、国内外からの観光客誘致を図り、何度も訪れたいと思う「『記憶に残る観光地』くまもと」をめざします。

さらに、物産の振興を図るため、地域の物産や商品づくりなど県産品の開発や、販路拡大等に取り組みます。

目標：県内の観光宿泊客数を増やします。

指標	現状	→	H23年度(目標)
・ 観光宿泊客数	(H19 : 691万人 / 年)		750万人 / 年)
・ 外国人宿泊客数	(H19 : 40万人 / 年)		55万人 / 年)

【施策の体系】



【重点的に取り組む施策】

◆ 歴史回廊くまもと観光立県の推進

「歴史回廊くまもと観光立県」の実現に向けて、「“ようこそ”くまもと観光立県県民会議」を中心とした県民総参加の取組みを進め、「ようこそくまもと観光立県推進計画（2008-2011）」の実施等により、国内外からの誘客を推進します。

「長寿安心くまもと」

めざす姿

誰もが生涯を通じて喜びや誇りを実感できるよう、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、「県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会」をめざします。

また、地域社会において人と人がつながり、支え合いながら、保健、医療、福祉の連携強化により総合的なサービスが受けられる「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会」をめざします。

さらに、健康危機や食、消費生活、犯罪、事故、災害などに対する安全が確保され、安心できる「安全安心で住みやすい社会」をめざします。

現状と課題

- ・ 県民誰もが地域で安心して暮らせる生活の確保や生活習慣病対策等、多様化し、増大する県民の保健医療福祉ニーズ等に対し、的確に対応する必要があります。
- ・ 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来等により、介護保険法の改正、医療制度改革、障害者自立支援法の制定等の社会保障制度の抜本的な見直しが矢継ぎ早に進められていますが、一部において混乱が見受けられます。「県民中心の視点」で、保健、医療、福祉の連携を図り、切れ目のない医療や介護が受けられる体制づくりなど総合的に推進していく必要があります。特に、今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者をはじめとする要介護高齢者に対する支援については、積極的な取組みを進める必要があります。
- ・ また、平成16年度からの新医師臨床研修制度導入に伴う研修医の大学離れの影響等により、地域医療を支える医師不足が深刻化しています。こうした人材を確保するとともに、救急医療（小児救急医療を含む）や周産期医療^{*1}などの医療供給体制の整備が課題です。
- ・ 県民一人ひとりの人権が尊重される必要があります。また、県民の価値観が多様化する中であって、意欲や能力に応じて生き方を選択できる環境の整備が求められています。また、性別による固定的な役割分担等、男女共同参画社会の形成を妨げると考えられるものについては、見直しを行っていく必要があります。
- ・ 年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが住みやすい社会づくりを進めていくため、公共施設や公共交通機関のバリアフリー化など、今後も継続して取り組む必要があります。
- ・ 犯罪については減少傾向にあるものの、食の安全を揺るがす問題や多重債務者問題、新手の悪質商法等、消費生活面での安全が揺らいでいるほか、振り込め詐欺等の高齢者をねらった犯罪も依然として後を絶たず、また、ここ数年、子どもを対象とした犯

*1 妊娠22週から生後満7日未満までの期間（周産期）は、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があるため、周産期を含めた前後の期間は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療体制が必要であることから「周産期医療」と表現されている。

罪も多くなっています。交通事故についても依然として多発しています。そこで、これらを抑止し、県民の安全安心な生活を確保していく必要があります。

- ・ 発生が懸念されている新型インフルエンザについては、医療体制の整備をはじめとした社会体制の整備に努める必要があります。
- ・ 本県は、毎年のように梅雨前線豪雨や台風等による災害に見舞われ、また、活断層等による大地震発生の可能性も指摘されています。そのような状況の中、自主防災組織率が全国平均に比べ低位にあり、地域の消防力についても、小規模な消防本部の体制や、消防団員不足などの課題があります。これらのことから、住民の防災意識を更に高め、自助、共助の取組みや、住民避難体制の整備、防災訓練の実施など、行政における防災・消防体制の一層の強化が求められています。
- ・ さらに、学校施設等公共の施設においては、速やかな耐震化が急務となっています。

取組みの概要

(1) 県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会

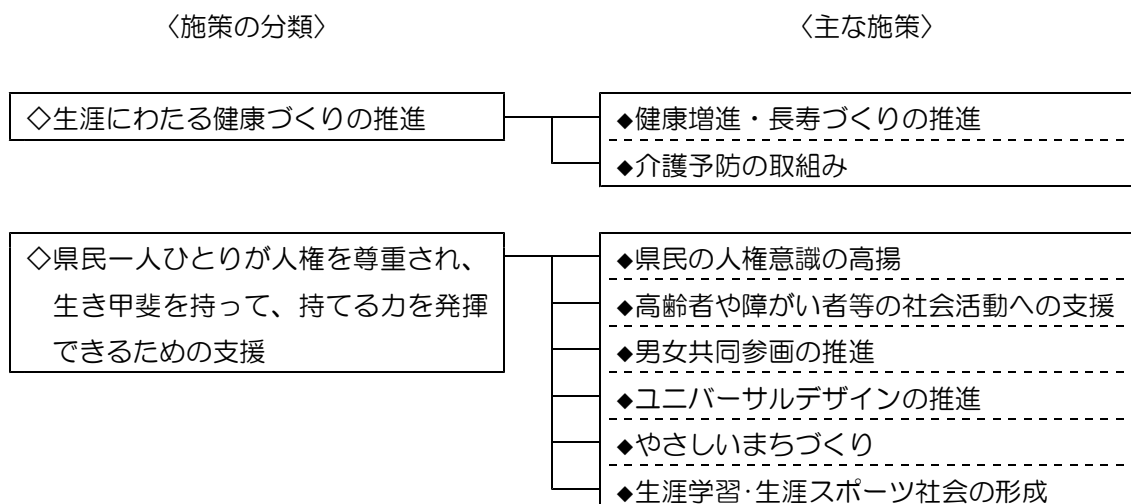
本県は、全国よりも早く高齢化が進展し、出生率の低下等により人口も減少してきています。県民一人ひとりが人権を尊重される社会を築くとともに、高齢者や障がい者をはじめ、県民誰もが暮らしやすく、生き甲斐を持てるよう、ユニバーサルデザインの普及や公共施設、公共交通機関の利便性確保などバリアフリー化の推進、及び生涯学習社会の形成に努めます。

また、県民の生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、地域社会の活力を確保するために男女共同参画社会づくりを進めます。

目標：健やかで、多様な生き方を選択できる県民を増やします。

指標	現状	→ H23年度(目標)
・ 日頃から健康のための取組みを実施している県民の割合	(H19: 34.9%	40%)
・ 県職員（知事部局）における係長級以上の職員に占める女性の割合	(H20: 13.3%	20.6%)
・ 民間企業における管理職（係長以上）に占める女性の割合	(H19: 17.7%	20%)

【施策の体系】



【重点的に取り組む施策】

◆ 健康増進・長寿づくりの推進

子どもの頃から生涯を通じた適切な生活習慣が定着するよう、食育の推進などにより県民意識の向上を図るとともに、身体活動・運動、栄養・食生活、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール及び歯の健康の6領域において、一人ひとりの健康づくりを支援します。

また、生活習慣病の発症・重症化・合併症を予防するために、特定健康診査・特定保健指導の体制を整備するほか、市町村等とともに、健診受診率の向上や効果的な保健指導の実施等を図ります。

◆ 男女共同参画の推進

少子高齢化や人口減少が進展する中、活力ある地域づくりに向けて、男性も女性もその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、企業のワーク・ライフ・バランスの取組促進や、男女平等を推進する教育をはじめ、あらゆる分野において男女共同参画社会の形成を促進する施策を推進します。

また、女性に対する暴力、特にDV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶に向けて、DV未然防止教育、被害者支援体制の充実などに取り組めます。

(2) 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会

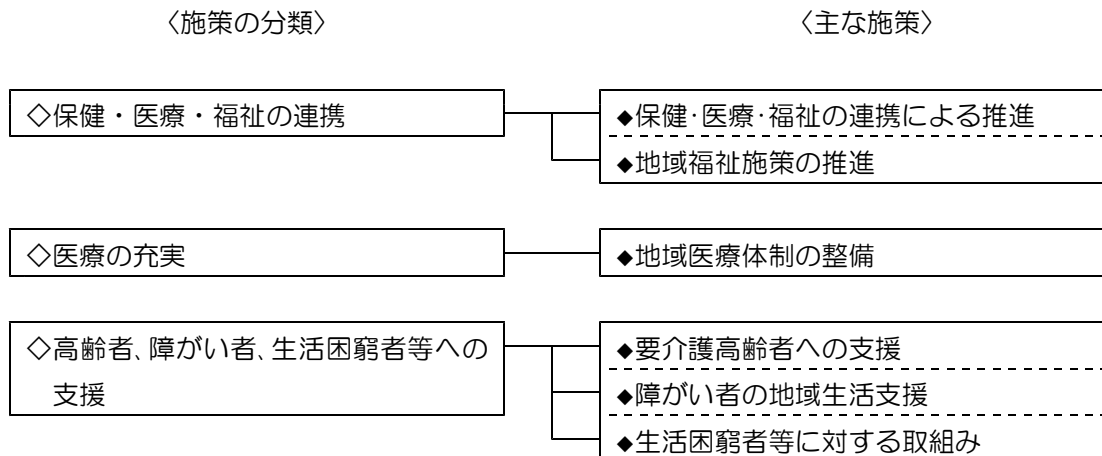
誰もが、地域における人と人とのつながりや支え合いを大切にしながら、自ら暮らしたいと思う地域・場所で暮らすことができるような環境づくりを進めます。

また、乳幼児から高齢者までの各ライフステージの課題に対して、保健・医療・福祉の連携強化により、切れ目のない医療や介護、福祉が受けられる体制づくりに努めます。

目標：保健、医療、福祉サービスを必要なときに受けられる体制を整備します。

指標	現状	→	H23年度(目標)
・ 地域の縁がわ ^{*1} 整備個所数	(H19 : 106個所		500個所)
・ 認知症サポーター数	(H19 : 5,586人		18,000人)
・ 県内の自治体病院における常勤医師数	(H20 : 294人		324人)
・ 障がい者の日中活動系サービスの利用量	(H19:6,196人/日		6,887人/日)
・ 生活保護就労支援プログラム参加者数・達成者率	(参加者数 H20:350人/年		500人/年)
	(達成者率 H20: 18.9%		23.6%)

【施策の体系】



*1 誰もがいつでも集える地域福祉の拠点。

【重点的に取り組む施策】

◆ 地域医療体制の整備

地域医療において課題となっているがん対策や脳卒中对策、小児医療、周産期医療、救急医療体制の整備について、医師会や医療機関、市町村と連携して取り組みます。

特に、深刻化する医師不足に対応するため、熊本大学と連携して地域医療学に関する寄附講座の開設や医学生への奨学金貸与制度の運用により、地域医療従事医師を養成・確保します。

また、自治体病院等に院内保育所設置を促進するなど女性医師の就業支援や、ドクターバンクによる地域の医療機関への就業斡旋など、医師確保総合対策に取り組みます。

◆ 要介護高齢者への支援

要介護状態や認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、医療との連携や介護職員の確保などの課題に対応しながら、小規模多機能居宅介護などの地域密着型サービスや、特別養護老人ホームといった施設サービスを含め、必要な福祉・介護サービスの供給体制の充実を図ります。

また、地域包括支援センターでの活動をはじめ、地域における相談・見守り体制の充実を通じて、地域全体で、認知症等の要介護高齢者を支える仕組みづくりに取り組みます。

◆ 障がい者の地域生活支援

障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、希望する地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅介護等の訪問系サービスや、生活介護、自立訓練等の日中活動系サービスなど、福祉サービスの充実を図ります。

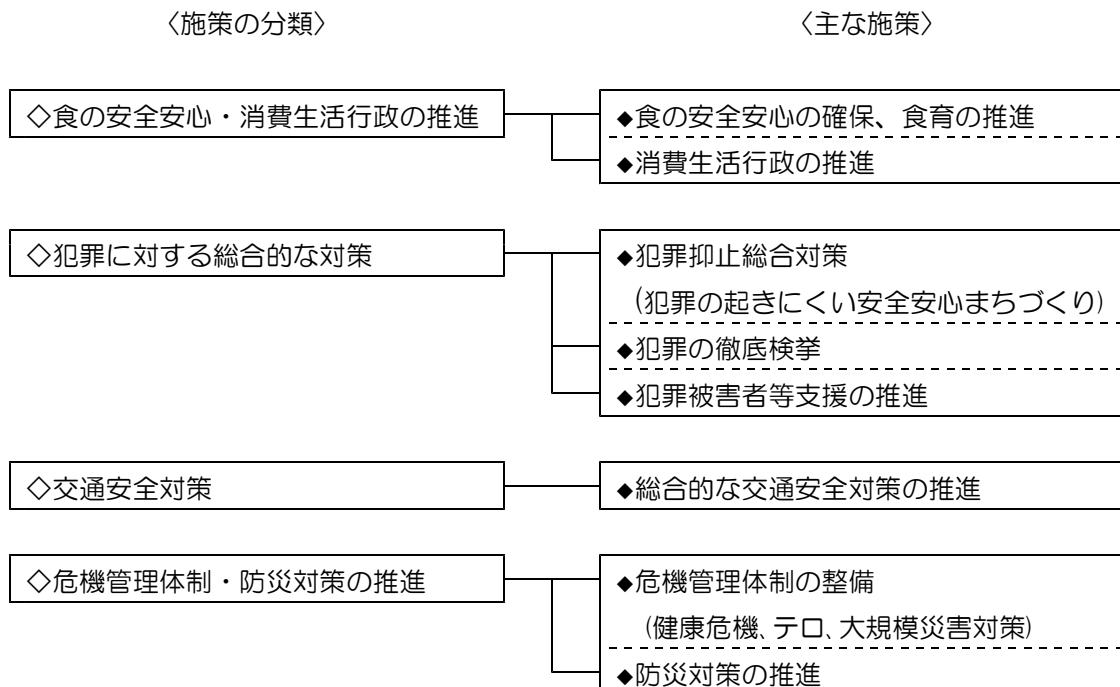
また、発達障がいのある子どもをはじめ、障がいの早期発見による適切な支援や、うつ対策などの心の健康づくりに取り組みます。

(3) 安全安心で住みやすい社会

健康危機や食、消費生活、犯罪、事故、災害など、県民生活に身近な場面での安全が確保され、安心できる生活が望まれています。そのために、食の安全安心の確保や消費生活行政、犯罪に対する総合的な対策、交通安全対策、危機管理体制の整備、防災対策を推進します。

目標：様々なくらしの場面での安全を確保します。		
指標	現状	→ H23 年度(目標)
・ 食品に対してとても不安を感じる県民の割合	(H19:15.4%	10%未満)
・ 消費生活相談・多重債務相談窓口整備市町村の割合	(H19:27.1%	100 %)
・ 刑法犯認知件数	(H19:19,553件 / 年	18,000件 / 年以下)
・ 自主防災組織 ^{*1} 率	(H19:44.0%	70.7%)
・ 関係市町村のハザードマップ作成率	(H19:40%	100 %)

【施策の体系】



*1 災害発生時だけでなく、日頃から地域住民が自主的に防災活動に取り組む組織。

【重点的に取り組む施策】

◆ 消費生活行政の推進

悪質商法や多重債務者問題、消費生活用製品事故による消費者被害の防止や早期回復を図るため、相談体制の充実・強化を行います。さらに、誰もが消費者として安全・安心に暮らせるよう、食品表示の適正化等による食の安全・安心の確保や、悪質商法を行う事業者の迅速かつ適正な指導・処分、商品やサービス等の「危害・危険情報^{*1}」の提供などに取り組みます。

また、県民が正しい選択をする力を身につけ消費者被害に遭わないよう、消費者教育・啓発、食育の推進及び市町村等関係機関・団体による地域での見守りネットワークの構築・推進等に努めます。

◆ 犯罪抑止総合対策

県民の身近で発生する犯罪を抑止するために、パトカーや制服警察官によるパトロール等の街頭活動を強化するとともに、犯罪情勢を迅速に分析し、情報等の発信を促進します。また、防犯ボランティア団体等の育成・支援を行うとともに、これら団体と連携・協働して防犯パトロールや子どもの安全を確保するための通学路沿いでの見守り活動等を強化します。

さらに、路上、繁華街、公園等の公共空間における危険箇所を把握し、管理者等と連携した犯罪の起きにくい環境づくりに努めます。

◆ 防災対策の推進

災害から県民の生命、身体及び財産を守ることは、行政の最も基本的な責務です。そのため、住民の避難体制の整備・強化や防災訓練の実施等に努め、防災体制の強化を図ります。

また、大規模な災害発生時に被害を最小限にとどめるためには、県民が自ら身を守る(自助)とともに地域が互いに協力し合うこと(共助)が重要です。そのため、防災情報の発信や防災セミナーの開催などにより県民の防災意識の高揚に努め、また、地域防災リーダー養成研修の開催等を通じ、自主防災組織の結成及び活動促進を図ります。

併せて、豪雨や土砂災害等から住民を守るため、河川の改修や土砂災害防止施設等の整備を進めるとともに、被害が想定される地域住民の警戒避難体制強化に向けて、浸水想定区域図等の策定などにより、市町村のハザードマップ作成の支援を行います。

さらに、消防本部の広域化の推進や、消防団員の確保を含む消防団活動の活性化などにより、消防力の充実・強化を図ります。

*1 国民生活センターが、1975年以降、全国各地の消費生活センターに寄せられた消費生活相談の中から、商品・サービスに関する人身事故を「危害」、そのおそれのあるものを「危険」として収集している情報。

「品格あるくまもと」

めざす姿

本県の優れた歴史や文化などが再認識され、「誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造」をめざします。

また、県民一人ひとりが環境への配慮を当たり前のこととして行う「低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会」をめざします。

さらに、「九州新幹線全線開業効果の最大化」に向け、九州の中心として、熊本都市圏の拠点性向上及び県土の基盤の充実をめざします。

現状と課題

- ・ 熊本は九州の中央に位置するという地理的優位性と合わせ、自然、歴史、文化、美しい景観など誇れる資源が数多くあります。世界文化遺産をめざす阿蘇、天草のほか近代化産業遺産、国宝の青井阿蘇神社、熊本城や鞠智城など、地域の宝をいかに磨き生かしていくかが課題です。
- ・ 県土の約7割を占める過疎地域においては、担い手不足による農林水産業等の地域産業の不振や地域コミュニティの衰退等により活力が失われつつあります。
- ・ 本県は、豊かな自然環境に恵まれ、多くの野生動植物が生息・生育していますが、開発や地球温暖化等により生態系のバランスが崩れつつあることから、自然環境や生物多様性の保全に対する取組みが求められています。
- ・ 地球温暖化などの地球規模の問題から、有明海・八代海の環境悪化、光化学スモッグの発生等県域を越えた広域的な問題、さらには公共関与等による廃棄物の適正処理体制の確保など県民の生活に密着した問題を抱えています。それらの問題を解決するためには、環境への配慮を当たり前のこととして行う持続可能な社会をめざすとともに、広域的な問題に対しては、近接する他県と連携した取組みが一層重要となっています。
地球温暖化に関しては、二酸化炭素排出抑制や森林整備等による吸収源対策などが望まれています。
- ・ また、本県は地下水の宝庫であり、県民の生活の支えであると同時に、地域振興や企業誘致等をする際にも貴重な戦略資源となっています。しかし、依然として、地下水位は低下傾向が続いているほか、硝酸性窒素等による水質汚染も拡大傾向にあるなど、これまで以上の水源かん養、節水、水質保全等対策への取組みが急務となっています。
- ・ 平成23年春の九州新幹線全線開業による時間短縮や商圏の拡大等、多面的な効果を生かしていくために、県下全域における開業効果を意識した地域の振興が求められます。
- ・ 九州における熊本都市圏の拠点性向上を図るため、駅周辺における都市機能の充実や熊本都市圏における慢性的な交通渋滞を解消する、利便性が高く環境負荷の小さい交通体系の構築が急務となっています。

また、交通結節の拠点となる新幹線駅を核とした公共交通ネットワークの整備や九州横断自動車道延岡線、中九州横断道路、熊本天草幹線道路等の横軸及び南九州西回り自動車道の縦軸等の幹線道路ネットワークの整備を計画的に進める必要があります。

さらに、阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向け、空港アクセスの改善など、長期的な視点での対応が必要です。

取組みの概要

(1) 誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造

地域の魅力ある歴史と文化に対して県民が自信と誇りを持てるよう、新たな文化財の価値付けや掘り起こしを行います。文化、芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、くまもと文化を担う人材の育成や「くまもとアートポリス^{*1}」による優れた建造物により、熊本独自の建築文化など「くまもと文化」の創造に取り組みます。

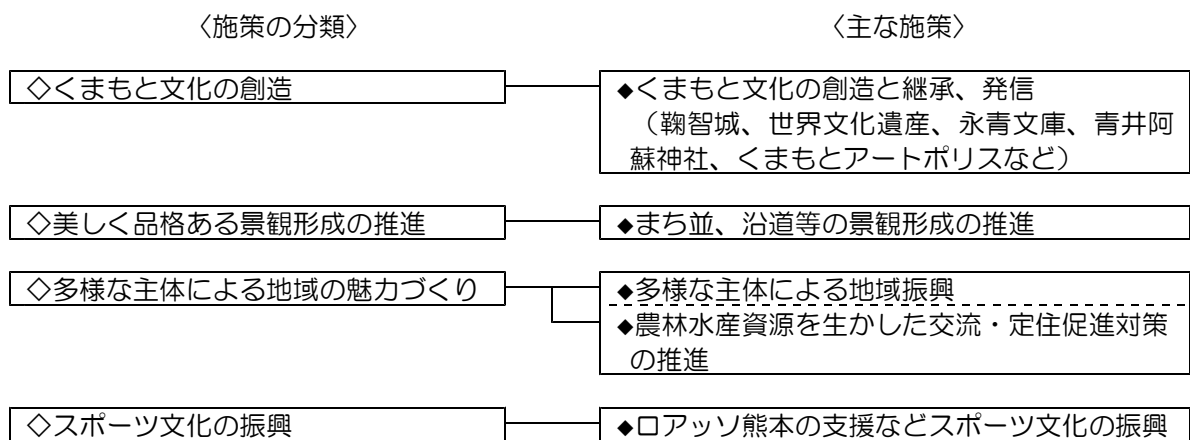
また、県民が郷土に誇りと愛着を持てる熊本らしい景観を守り育てるため、地域の佇まいを生かした美しい景観形成に取り組むとともに、本県の優れた自然や文化の保全・活用に向け、阿蘇や天草などの世界文化遺産の登録をめざします。

さらに、県全体の発展に向け、多様な主体による「地域経営」の基盤づくりを行い、農林水産資源を生かしたツーリズム等による交流促進や定住促進、国際化の進展などを通して魅力ある地域づくりに取り組むとともに、プロサッカーチーム「ロアッソ熊本」や県内アスリート等と連携した子どもたちに夢を与えるスポーツ文化の振興に取り組みます。

目標：誇れる地域の魅力をつくります。

指標	現状	→	H23年度(目標)
・ 世界文化遺産登録に関連する資産の国指定(選定)件数	(H20: 4カ所		10カ所)
・ 文化施設 ^{*2} の利用者数	(H19: 82.3万人/年		86.2万人/年)
・ 火の国未来づくりネットワーク ^{*3} 会員の新規加入数	(H19: 9団体/年		40団体/4年間)
・ ロアッソ熊本ホームゲーム1試合平均入場者数	(H20: 5,279人		J2の1試合平均入場者数(H23)を上回る)
・ スポーツ施設 ^{*4} の利用者数(観客数を含まない)	(H19: 125万人/年		129万人/年)

【施策の体系】



*1 後世に残り得る文化的資産としての優れた建造物を造り、熊本独自の豊かな生活空間を創る事業。

*2 対象施設は、県立美術館(本館)、県立美術館(分館)、県立装飾古墳館、鞠智城、県立劇場の5施設。

*3 民間の地域づくり団体の相互交流や自治体との連携を促進することを目的とした団体。

*4 対象施設は、熊本県民総合運動公園、藤崎台県営野球場、県立総合体育館、熊本武道館、県営八代運動公園、県総合射撃場の6施設。

【重点的に取り組む施策】

◆ くまもと文化の創造と継承、発信

県民が、ふるさと「くまもと」を誇りにできるよう、文化財や歴史に新たな価値付けを行い、郷土を愛する態度をはぐくみ、次世代へと引き継いでいきます。

また、阿蘇の文化的景観や天草のキリスト教関連遺産などに対し、市町村と連携して課題に取り組み、世界遺産への登録実現をめざすとともに、鞠智城の国営公園化に取り組みます。

さらに、県立美術館に展示されている永青文庫等熊本藩主ゆかりの宝物や国宝「青井阿蘇神社」等の県内文化財について、県民学習への活用を図ります。

(2) 低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会

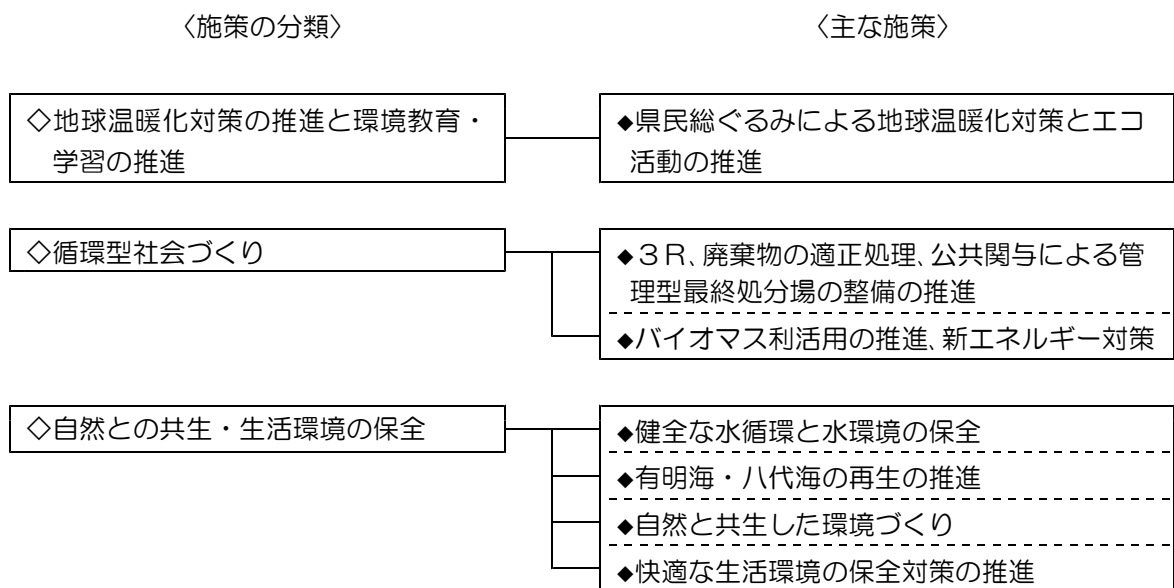
県民、事業者及び行政があらゆる活動を展開するにあたって、環境への配慮を当たり前のこととして低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会を理念とする「環境立県くまもと」の実現に向けて、「地球温暖化対策の推進」、「循環型社会づくり」、「環境教育・学習の推進」に取り組みます。

また、熊本の宝である地下水等を保全し、後世に引き継いでいくため、「自然との共生・生活環境の保全」に取り組みます。

目標：県民総ぐるみで世界に誇れる環境立県くまもとをめざします。

指標	現状	→ H23年度(目標)
・ 温室効果ガス総排出量削減率	(H18: +10.1%	-6%)
・ 地球温暖化防止行動を実践する県民の割合	(H19: 80.1%	90%)
・ 一人一日当たりの上水道使用量	(H18: 341ℓ / 人・日	335ℓ / 人・日)
・ 地下水の採取量の削減	(H18: 26,739万m ³	26,071万m ³)
・ 公共用水域(河川、湖沼、海域)における環境基準(BOD・COD)の達成状況	(H19: 河川 93.8%	100%
	湖沼 100 %	100%
	海域 73.7%	100%)

【施策の体系】



【重点的に取り組む施策】

◆ 県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の推進

地球温暖化防止に向けて、県民総ぐるみによる生活スタイルや企業活動の見直しを進めるなど、温室効果ガスの削減について総合的な施策に幅広く取り組みます。また、バイオマス^{*1}の利活用推進及び太陽光発電などの新エネルギーの導入促進等を進めるとともに、二酸化炭素吸収源対策として、計画的な間伐等による森林の整備・保全を行い、森林が有する二酸化炭素吸収機能の増進を図ります。

さらに、県民一人ひとりが、グリーンコンシューマー^{*2}運動をはじめ、省エネ・省資源等の取組みなどの環境保全活動を主体的に実践するため、地球温暖化防止や廃棄物の削減に向けた3R^{*3}の推進などの県民運動を通して、県民、事業者、NPO、行政等が一体となった環境保全行動の促進に取り組みます。

併せて、県環境センターを拠点とし、幅広い連携の下、指導者等を派遣した環境学習や体験型イベントの開催など、質の高い環境教育・学習の提供に取り組みます。

◆ 健全な水循環と水環境の保全

本県は我が国でも有数の水の宝庫であり、特に、質量共に優れた地下水は森林や農地等にはぐくまれた財産です。その地下水は、県民の暮らしを支え、地域づくりや産業活動の源泉ともなる戦略資源となっています。

この貴重な水資源を守り、生かし、健全な姿で将来に引き継ぐために、県の水資源総合計画や熊本地域地下水総合保全管理計画等の着実な推進を図り、公共用水域^{*4}の水質保全対策及び水道事業の普及並びに、次代を担う子どもたちや県民全ての方々に対する水環境教育等を推進することにより、健全な水循環と水環境の保全に取り組みます。

また、県内各地の約千ヶ所の湧水源など豊富な水資源の多面的な活用に取り組みます。

*1 再生可能な生物由来の有機性資源（化石資源を除く）。例えば、家畜の排せつ物、食品残さなどの生ごみ、木材の木くずなど。

*2 「緑の消費者」の意、買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した製品を選んで購入する消費者のこと。

*3 リデュース（Reduce ごみを減らすこと）、リユース（Reuse 物を繰り返し使うこと）、リサイクル（Recycle ごみを分別収集して再生利用すること）の3つのRの総称。

*4 河川、湖沼、港湾、沿岸海域、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路。

(3) 九州新幹線全線開業効果の最大化による県全体の発展

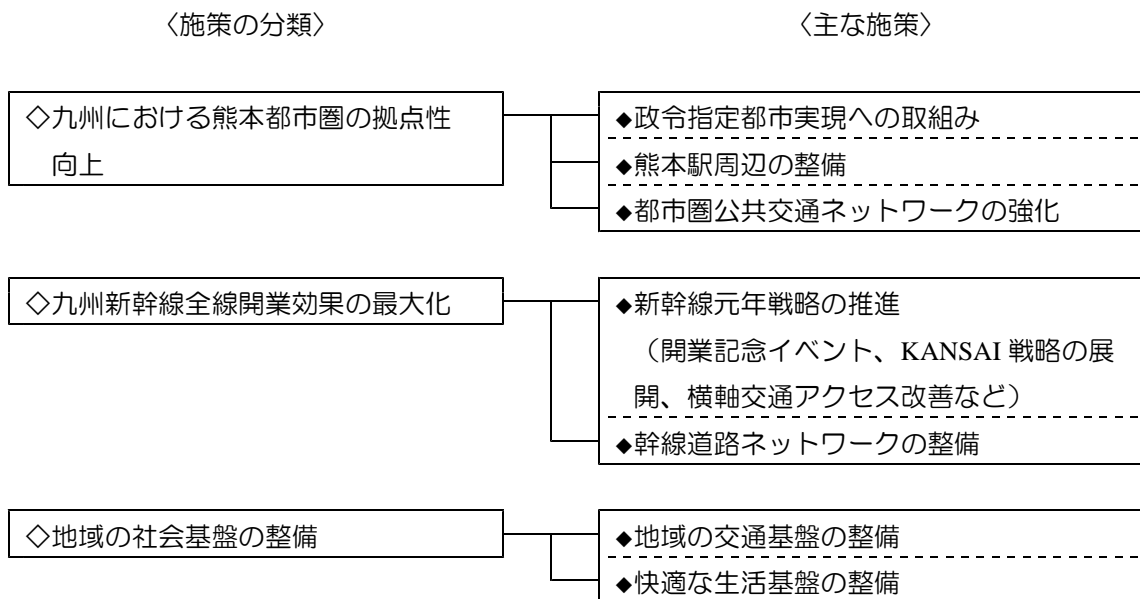
熊本市の政令指定都市の実現を見据え、熊本駅周辺の整備や熊本環状道路の整備、都市圏公共交通ネットワークの強化、阿蘇くまもと空港の拠点性向上などを通して県全体の牽引役となるよう「九州における熊本都市圏の拠点性向上」に取り組みます。

また、平成23年春の九州新幹線全線開業に向け、県民総参加で新幹線開業効果の最大化に取り組むとともに、開業効果を県下全域に波及させるため、地域の関係者等とともに横軸交通アクセスの改善・強化や新幹線駅を核とした幹線道路等のネットワーク整備に取り組みます。

さらに、県土の基盤の充実に向け、地域の生活幹線道路や公共交通等の生活基盤の整備に取り組みます。

目標 ：九州新幹線全線開業効果の最大化を図ります。		
指標	現状 → H23 年度(目標)	
・ 観光宿泊客数	(H19 : 691万人/年	750万人/年)
・ KANSAI地域（関西・中国地方）における認知度(関心の度合い) ^{*1}	(H19 : 13%	26%)
・ 幹線道路の整備進捗率（供用率） ^{*2}	(H19 : 35%	44%)

【施策の体系】



*1 H19 数値は県が実施した調査において、本県について「興味・関心」が湧くと回答した人の割合。

*2 県内の幹線道路のうち、九州横断自動車道延岡線、国道 57 号（立野～瀬田間）拡幅、熊本天草幹線道路及び南九州西回り自動車道の供用率。

【重点的に取り組む施策】

◆ 熊本駅周辺の整備

九州新幹線全線開業を見据え、熊本駅周辺地域を県都の品格ある陸の玄関口としてふさわしい地域とするため、駅周辺のアクセス道路等の基盤整備を着実に進めます。

さらに、駅周辺の魅力や賑わいを高めるため、都市機能の充実に取り組むとともに、後世に残る風格ある在来線駅舎や駅周辺の地域資源を生かした散策路の整備など、熊本市など関係機関と連携して魅力と品格のある駅周辺の整備を進めます。

◆ 新幹線元年戦略の推進

九州新幹線が全線開業する平成23年を「新幹線元年」と位置付け、新幹線効果を最大化するため、「新幹線開業を発射台に県民総参加で地域をつくる」、「くまもとを知ってもらおう」、「くまもとに来て、楽しんで、また来てもらう」の3つを柱に、県下全域における各地の特色を生かした地域づくり、開業記念イベントの実施や横軸交通アクセスの改善等を展開する「新幹線元年戦略」に県民総参加で取り組みます。

特に、「くまもとを知ってもらおう」ため、全線開業により日帰り圏となる関西・中国地方をターゲットに「KANSAI戦略」を展開し、「くまもとブランド」の確立・発信を重点的に行うことで、熊本の認知度を高め、これらの地域との交流を拡大します。

◆ 幹線道路ネットワークの整備

九州の中心に位置するという地理的優位性を最大限に生かし、九州における拠点性を高めるとともに、九州新幹線の開業効果を県下全体に波及させるための基盤づくりを推進します。

特に大分、宮崎との交流連携軸を見据え、横軸となる九州横断自動車道延岡線、中九州横断道路、国道57号拡幅、地域の特性を生かす熊本天草幹線道路、また、縦軸となる南九州西回り自動車道等の幹線道路ネットワークづくりに取り組みます。

「人が輝くくまもと」

めざす姿

すべての子どもが健やかに育ち、いつも生き生きと輝くことができるような「子どもの笑顔があふれる社会」をめざします。

また、子どもたち一人ひとりが夢を持ち、夢に向かって挑戦することができるような、「夢への架け橋」となる教育をめざします。

さらに、働くことを通して、それぞれの個性や力が発揮される「自己実現のできる社会」をめざします。

現状と課題

- ・ 地域コミュニティの衰退等により、子どもと地域がふれ合う機会が減少し、地域の教育力や子育て力の低下が懸念されています。また、少子化や核家族の増加により、家庭の教育力や子育て力の低下が懸念されています。
児童虐待については、児童相談所への相談件数が増加傾向にあり、深刻な社会問題となっています。
- ・ 熊本県学力調査及び全国学力・学習状況調査では、基礎的な知識・技能を活用して課題を解決する力に課題が見られました。また、小中学校の学力に関する県意識調査では、学習内容の理解状況は学年が上がるにつれて低下傾向にあることがわかりました。平成20年度の学校基本調査における本県の大学等進学率は、41.7%（全国第42位）でした。
- ・ 特別支援教育については、教員の専門性の向上や、関係者の理解と支援体制の充実が求められています。
- ・ いじめ・不登校や子どもたちのモラルや規範意識の低下が課題となっています。
- ・ 中学校卒業生数は、平成元年と平成28年（見込み）を比較すると、約4割減少します。これにより、県立高校の小規模化が進み、多様な科目選択が困難になるとともに、生徒同士の切磋琢磨といった教育環境の維持も難しくなっています。
- ・ 約30%の高校生、約85%の幼稚園児が通っている私立学校の経営状況が、近年の少子化の進行に伴う生徒等の減少により悪化しています。これにより、建学の精神に基づく魅力ある教育の実施が困難となり、県民の多様なニーズに応えた教育機会及び教育の質の確保に影響することが懸念されています。
- ・ 県内新規高卒者（平成16年3月卒）の3年以内の離職率は55.2%（全国49.5%）と全国に比べ高くなっています。さらに、平成17年の国勢調査では、本県のニート（若年無業者）は5,491人で、同じ年齢層に占める割合は1.3%（全国1.22%）と依然として多くの若者が定職に就いていない状況です。

- ・ また、少子高齢化、団塊の世代の大量退職などにより技術・技能を受け継ぐ後継者不足が懸念され、若年無業者の就職支援とともに、女性や高齢者、障がい者の就業機会の拡大や能力の活用が求められています。

取組みの概要

(1) 子どもの笑顔があふれる社会

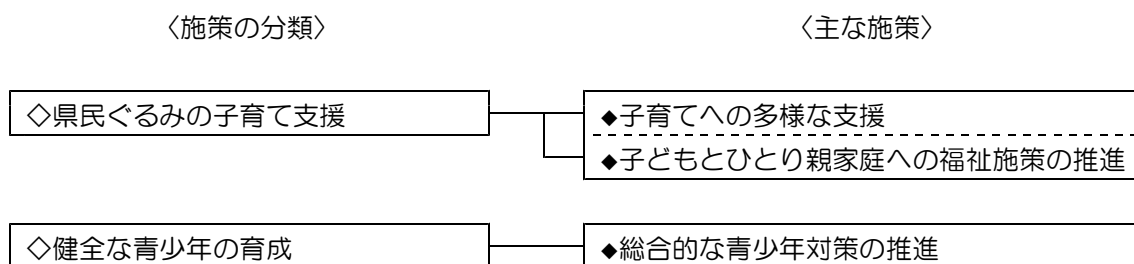
少子化が急速に進む中、誰もが安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めるため、多様な子育て支援ニーズに対応できる地域の支援体制や保育サービスの充実など、子育て支援体制の充実を図ります。

また、社会全体で青少年の健全育成に取り組むとともに、少年の非行防止や保護活動を推進し、社会全体で子育てを支える気運づくりに努めます。

目標：健やかに育つ子どもを増やします。

指標	現状	→	H23年度(目標)
・ 「肥後っ子の日」 ^{*1} を知っている県民の割合	(-)		(50%)
・ くまもと子育て応援の店 ^{*2} ・企業登録数	(H19:1,120件)		(2,400件)

【施策の体系】



【重点的に取り組む施策】

◆ 子育てへの多様な支援

安心して子どもを生み育てることができる地域社会をつくっていくために、市町村・企業・団体・サークル等多様な主体と連携しながら子育て支援サービスの充実や子育て支援ネットワークの拡大を進めることによって、家庭や地域の子育て力の向上に取り組めます。

また、地域ぐるみの子育て支援を推進していくために、「熊本県子ども輝き条例」に規定する毎月15日の「肥後っ子の日」の普及・啓発など子育て環境の充実を図ります。

*1 県では、全ての子どもが輝く熊本の実現に向けて関心と理解を深めるため、毎月15日（肥後＝15）を家族全員で食卓を囲んだり、お店では子育て家庭を優待するなど、それぞれの立場で子どもの育ちを支えるための取組みを行う日としている。

*2 お得なサービスの提供や遊び場、おむつ替え・授乳スペースの提供など、子育て家庭を応援するお店や企業。県が応援団として登録・公表している。

(2) 子どもたちの「夢への架け橋」となる教育

障がいの有無にかかわらず、子どもたちの夢をはぐくみ、教育が「夢への架け橋」となるよう一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行い、「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育成します。様々な体験活動などを通じて、命を大切にする教育を推進するとともに、いじめ・不登校対策など、楽しく登校できる学校づくりに取り組みます。

また、家庭・学校・地域の連携により、社会全体の教育力の向上に取り組むとともに、情報活用能力の向上や情報モラルの育成など、社会の変化に対応した教育を推進します。

地域の実情に配慮しながら、県立高校の教育環境の整備に取り組むとともに、併設型中高一貫教育^{*1}の導入など、特色ある学校づくりに努めます。教職員の資質の向上を含め、良好な教育環境の整備に取り組みます。

また、公立学校とともに本県の教育を支えている私立学校が独自に行っている魅力ある学校づくりの取り組みを支援します。

目標：子どもたちの確かな学力と健やかな心身をはぐくみます。

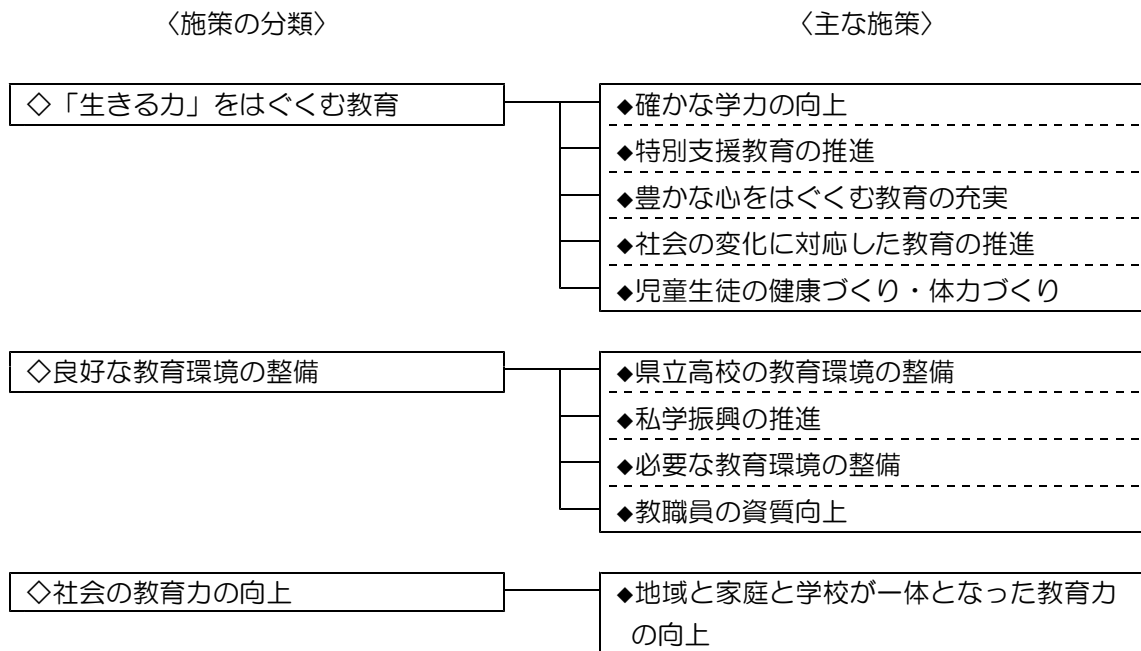
指標	現状	→	H23年度(目標)
・ 全国学力・学習状況調査における平均正答率 (H20:全国平均を下回る項目 ² が2項目			全項目で全国平均を上回る)
・ 大学等進学率	(H19: 41.7 %		47%)
・ 不登校児童生徒 ^{*3} の割合	(H19: 1.09%		1%未満)
・ 児童生徒の体力運動能力調査の県平均値 (H19:偏差値 50.42			H20年度を上回る数値)

*1 中学校と高校を接続して6年間を見通した教育を行う。併設の中学校から当該高校へは選抜なしで入学できる。

*2 全国学力・学習状況調査の8項目中、2項目(小6「国語(活用)」「算数(活用)」)は全国平均を下回っている。

*3 公立小中学校における児童生徒が対象。

【施策の体系】



【重点的に取り組む施策】

◆ 確かな学力の向上

子どもたち一人一人の個性を伸ばし、社会人としての基礎的な資質や能力をはぐくむため、「ゆうチャレンジ^{*1}」等を活用しながら徹底指導と能動型学習のめりはりを付けた熊本型授業を展開し、子どもたちの確かな学力の定着に取り組めます。

また、放課後子ども教室の活用や、退職教員等の外部人材の活用等、生活環境などから生じている教育の格差を早い時期に解消するための学校内外におけるシステムづくりに取り組めます。

◆ 豊かな心をはぐくむ教育の充実

発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図るとともに、子どもたちが社会の一員としての資質をはぐくむため、いじめのない、子どもたちが楽しく登校できる学校づくりを推進します。

また、「くまもと家庭教育10か条^{*2}」の周知をはじめ、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動、ボランティア活動及び自然体験活動などの体験活動を生かして、命を大切に教育や道徳教育などの充実に取り組めます。

*1 県が独自に開発した評価問題。小学校3年から中学校3年までを対象。

*2 この10か条は、家庭教育の基本的な指針として熊本県教育委員会が策定したもので、家庭教育に携わる大人に向けた「9つの条文」と「わが家の1か条」で構成されている。

(3) 働くことを通して自己実現できる社会

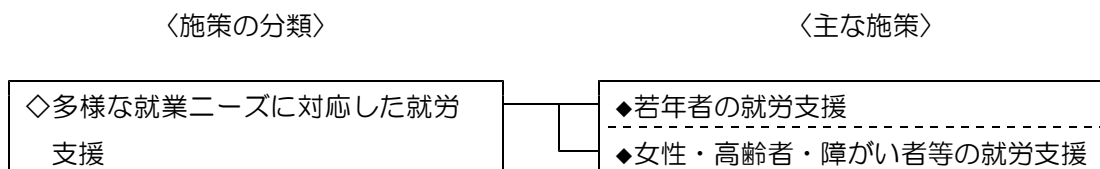
新卒者の高い離職率を改善するために、学校在学中からインターンシップ等を通じて、職業意識の形成を図るとともに、若年者の就業率の向上や、不安定な就労状態にある若年者の正規雇用化を支援します。

また、出産・育児等を機に離職した女性への再就職支援や、ひとり親家庭への就労支援に取り組みます。

さらに、団塊の世代を含む高齢者の能力の活用や後継者への技能の伝承を図るため、継続雇用や再就職の支援に取り組むとともに、障がい者等の特性や適性を踏まえた就労支援に取り組みます。

目標：働く人、働きたい人を応援します。		
指標	現状	→ H23年度(目標)
・インターンシップに参加した県立高等学校の生徒のうち、インターンシップが進路について考えるきっかけとなったと回答した割合	(H19: 89.1%	93%)
・県内就職を希望する生徒の県内就職決定率	(H19: 95.6%	97%)
・ジョブカフェ ^{*1} 利用者における就職決定数	(H19: 552人/年	600人/年)

【施策の体系】



【重点的に取り組む施策】

◆ 若年者の就労支援

「ジョブカフェ」「若者サポートステーション^{*2}」の活用により、次代を担う若者の就労支援に積極的に取り組みます。

また、望ましい勤労観や職業観を身に付けたり、主体的な職業選択の能力を育成するために、企業と連携した「キャリア教育応援団^{*3}」や高校在学中にインターンシップ等の就業体験活動に取り組みます。

*1 概ね35歳未満の若年者を対象に、個々の状況に応じた就職支援情報の提供や職業相談、各種セミナーなどを実施。

*2 厚生労働省が設置し、NPO法人等に委託し運営。ニート（若年無業者）の就業等に関する悩み相談、状況に応じた就業支援を実施。

*3 子どもや若者の勤労観・職業観をはぐくむ「キャリア教育」を推進するため、職場見学や職場体験・インターンシップなどに無償で協力に応じる事業所・団体・公的機関などを県が「キャリア教育応援団」として登録・公表している。

第4章 「くまもとの夢4力年戦略」の着実な推進に向けて

1 情報公開の徹底と県民参加の推進

戦略の推進にあたっては、県民の皆さんをはじめ、企業や団体等の理解と参加が不可欠です。そのため、情報公開を積極的に行うとともに、定期的に進捗状況を報告し、県政運営の透明度を高めます。

また、年齢や障がいの有無等にとらわれず、男女が共同して参画できる環境をつくり、県民総参加による県政運営を推進します。

さらに、戦略の推進状況や県の取組みに対する意見や提案をいただく場として、「くまもとの夢4力年戦略推進委員会（仮称）」を設けて着実な推進を図ります。

2 県民、市町村、企業、大学等各種団体との連携・協働

県民総参加による「くまもとの夢」の実現に向けて、関係する取組みを進めるにあたっては、県民、市町村、企業、大学、各種団体、NPOやボランティアなどと連携し、多様な主体の活力やノウハウ等を積極的に活用した取組みを進めます。

3 政策評価

（1）成果重視の県政運営

「くまもとの夢4力年戦略」の推進にあたっては、政策評価を活用して、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAマネジメントサイクルによる成果重視の県政運営を行います。

なお、施策の推進にあたっては、庁内部局連携による進捗管理、情報の共有を行います。

（2）県民への説明

政策評価にあたっては、県民に身近な指標を導入して、戦略の進捗状況を分かりやすく説明します。

戦略目標(指標)一覧

分野	目標	指標	現状値	目標値 (H23年度)
経済 上昇くまもと	農林漁業者の安定した所得を確保します。	農林水産業の生産額	3,517億円/年 (農2,984、林145、水388) (H18)	3,800億円/年 (農3,240、林170、水390)
		県内食料自給率(生産額自給率)	152% (H17)	167%
		認定農業者数	11,266経営体 (H19)	11,000経営体以上
		耕作放棄地・休耕田の解消による作付増加面積	0ha	1800ha
		県産農林水産物輸出額	27.7億円/年 (農0.8、林0.03、水26.9) (H18)	43億円/年 (農1、林1、水41)
	リーディング産業の更なる集積と中小企業の振興により、地域経済を活性化させ、雇用の場を確保・充実します。	企業誘致件数	114件 (H16~H19)	100件/4年間
		製造品出荷額	2.8兆円/年 (H18)	4兆円/年
		新規雇用者数	5,371人 (H16~H19)	1万人/4年間
	県内の観光宿泊客数を増やします。	観光宿泊客数	691万人/年 (H19)	750万人/年
		外国人宿泊客数	40万人/年 (H19)	55万人/年
長寿 安心くまもと	健やかで、多様な生き方を選択できる県民を増やします。	日頃から健康のための取組みを実施している県民の割合	34.9% (H19)	40%
		県職員(知事部局)における係長級以上の職員に占める女性の割合	13.3% (H20)	20.6%
		民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合	17.7% (H19)	20%
	保健、医療、福祉サービスを必要ときに受けられる体制を整備します。	地域の縁がわ整備箇所数	106箇所 (H19)	500箇所
		認知症サポーター数	5,586人 (H19)	18,000人
		県内の自治体病院における常勤医師数	294人 (H20)	324人
		障がい者の日中活動系サービスの利用量	6,196人/日 (H19)	6,887人/日
		生活保護就労支援プログラム参加者数・達成者率	参加者数 350人/年(H20) 達成者率 18.9%(H20)	参加者数 500人/年 達成者率 23.6%
	様々な暮らしの場面での安全を確保します。	食品に対してとても不安を感じる県民の割合	15.4% (H19)	10%未満
		消費生活相談・多重債務相談窓口整備市町村の割合	27.1% (H19)	100%
		刑法犯認知件数	19,553件/年 (H19)	18,000件/年以下
		自主防災組織率	44.0% (H19)	70.7%
		関係市町村のハザードマップ作成率	40.0% (H19)	100%

戦略目標(指標)一覧

分野	目標	指標	現状値	目標値 (H23年度)	
品格あるくまもと	誇れる地域の魅力をつくります。	世界文化遺産登録に関連する資産の国指定(選定)件数	4カ所 (H20)	10カ所	
		文化施設の利用者数	82.3万人/年 (H19)	86.2万人/年	
		火の国未来づくりネットワーク会員の新規加入数	9団体/年 (H19)	40団体/4年間	
		ロアツ熊本ホームゲーム1試合平均入場者数	5,279人 (H20)	J2の1試合平均入場者数 (H23)を上回る	
		スポーツ施設の利用者数(観客数を含まない)	125万人/年 (H19)	129万人/年	
	県民総ぐるみで世界に誇れる環境立県くまもとをめざします。	温室効果ガス総排出量削減率 平成22年度目標値(「熊本県環境基本計画」)	+10.1% (H18)	-6%※	
		地球温暖化防止行動を実践する県民の割合	80.1% (H19)	90%	
		一人一日当たりの上水道使用量	341ℓ/人・日 (H18)	335ℓ/人・日	
		地下水の採取量の削減	26,739万m ³ (H18)	26,071万m ³	
		公共用水域(河川、湖沼、海域)における環境基準(BOD・COD)の達成状況	河川93.8% 湖沼100% 海域73.7% (H19)	河川100% 湖沼100% 海域100%	
	九州新幹線全線開業効果の最大化を図ります。	観光宿泊客数	691万人/年 (H19)	750万人/年	
		KANSAI地域(関西・中国地方)における認知度(関心の度合い)	13% (H19)	26%	
		幹線道路の整備進捗率(供用率)	35% (H19)	44%	
	人が輝くくまもと	健やかに育つ子どもを増やします。	「肥後っ子の日」を知っている県民の割合 新しい指標のため現状値なし	— ※	50%
			くまもと子育て応援の店・企業登録数	1,120件 (H19)	2,400件
子どもたちの確かな学力と健やかな心身をはぐくみます。		全国学力・学習状況調査における平均正答率	全国平均を下回る項目が 2項目(H20)	全項目で全国平均を上回る	
		大学等進学率	41.7% (H19)	47%	
		不登校児童生徒の割合	1.09% (H19)	1%未満	
		児童生徒の体力運動能力調査の県平均値	偏差値50.42 (H19)	H20年度を上回る 数値	
働く人、働きたい人を応援します。		インターンシップに参加した県立高等学校の生徒のうち、インターンシップが進路について考えるきっかけとなったと回答した割合	89.1% (H19)	93%	
		県内就職を希望する生徒の県内就職決定率	95.6% (H19)	97%	
		ジョブカフェ利用者における就職決定数	552人/年 (H19)	600人/年	